

清川村教育委員会会議録

日 時 平成31年3月22日(金) 午後4時55分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、委員 今野郁夫、
委員 石川富美子
事務局 (杉山事務局長、山口参事兼指導主事、井上主幹)
欠 席 者 なし

議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 教育長職務代理者の報告
4. 議題
 - (1) 議案第2号 清川村学校・幼稚園事故見舞金条例施行規則等の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第3号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
 - (3) 議案第4号 平成31年度教職員等に関する研修について
 - (4) 議案第5号 清川村教育委員会事務局の組織及び事務分掌等に関する規則等の一部を改正する規則について
5. その他
6. 次回の会議日程
7. 閉会

開会 (午前9時00分)

教育長職務代理者あいさつ

年度末のお忙しい中、会議出席ありがとうございます。

教育長職務代理者報告

別紙により、幼稚園、小・中学校の状況及び職務代理の動向について述べる。

教育長職務代理者 「(1) 清川村学校・幼稚園事故見舞金条例施行規則等の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

教育委員会事務局に関連する規則について、改元による修正箇所の改正を行うものです。

質疑 特になし。

清川村学校・幼稚園事故見舞金条例施行規則等の一部を改正する規則について承認される。

教育長職務代理者 「(2) 要保護、準要保護児童生徒の決定について」を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

質疑 特になし。

要保護、準要保護児童生徒の決定について承認される。

教育長職務代理者 「(3) 平成31年度教職員等に関する研修について」を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

質疑 特になし。

平成31年度教職員等に関する研修について承認される。

教育長職務代理者 「(4) 清川村教育委員会事務局の組織及び事務分掌等に関する規則等の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

平成31年度から教育委員会事務局を2課体制とすることに伴い、所要の改正を行うものです。また課名を決定したいので意見をお伺いしたい。

質疑

委員 事務局では、どのような課名を考えているのか。

事務局 周辺自治体の状況では「学校教育課」「生涯学習課」が多く使われている。以前は社会教育課も多くあったが、最近では使われていない。

委員 最近の状況からして、事務局案のとおりで良いと考える。

清川村教育委員会事務局の組織及び事務分掌等に関する規則等の一部を改正する規則について承認される。また、課名を「学校教育課」「生涯学習課」とする。

教育長職務代理者 「その他について」を事務局より説明を求める。
事務局 村内学校で発生している事案について、経過等を説明。

次回会議日程を調整した結果、平成31年4月19日(金)又は22日(月)
のどちらかで決定(新教育長の日程による)

委員 閉会宣言(午後6時45分)

平成31年4月19日

教育長職務代理者

委員

委員

委員

橋本 直人
加藤 しのぶ
今野 郁夫
石川 富美子

